

令和4年10月7日

お客さま 各位

富士伊豆農業協同組合

手形・小切手等の取立手数料の改定のお知らせ

いつも当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和4年11月4日（金）より、電子交換所の運用が開始されることに伴い、全国の手形交換所が廃止され、電子交換所に統一されることから、手形・小切手の手数料を、下記のとおり変更させていただくことになりました。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料改定日 令和4年11月4日（金）

2. 手数料の改定

(改定前)

代金取立

同地交換	静岡交換扱い	1通	無料
隔地取立	静岡交換以外	1通	660円

(改定後)

代金取立

電子交換 ※1	1通	660円
---------	----	------

※当組合の小切手の取り扱いは無料です。

以上